

平成27年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
食のブランド推進課	「みずかがみ」テレビCM制作・放映委託	「みずかがみ」テレビCM制作・放映業務	平成27年6月22日	株式会社博報堂 関西支社	29,999,999	近江米新品種「みずかがみ」のテレビCM制作・放映を効果的に行うためには、事業者が持つ専門的なアイデアやノウハウ等を企画提案書等により判断の上、より優れた企画提案を提示した者と契約する必要があり、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
農業経営課	6次産業化支援業務委託	6次産業化の推進に係る研修会開催および専門家派遣業務	平成27年5月27日	株式会社地域計画建築研究所	7,823,000	農林漁業者の6次産業化を推進するため、研修への参加意欲を高め、取組をステップアップさせていくには、事業者が持つ専門的なアイデアや技術等を企画提案書等により判断の上、より優れた企画提案を提示した者と契約する必要があり、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
水産課	外来魚産卵期集中捕獲事業委託	電気ショッカーボートによる、外来魚の捕獲	平成27年4月1日	滋賀県漁業協同組合連合会	7,430,000	外来魚の捕獲には船舶・漁具の扱いに熟練している必要があり、また、県内全域の漁業者を統括していることから、他に代替しうる者がいないため。	2	3イ
水産課	滋賀県人工河川管理運用事業委託	安曇川・姉川人工河川の運用・管理業務	平成27年4月1日	公益財団法人滋賀県水産振興協会	30,852,000	養成・天然親魚の放流技術や、放流量・流下ふ化仔魚数の把握に係る専門知識を有し、施設の効果的な活用によりアユ資源の安定培養を行える者は他にいないため。	2	3イ
水産課	ホンモロコ資源回復対策事業委託	ホンモロコの天然魚由来親魚の生産養成および水田を活用した種苗生産放流業務	平成27年4月1日	公益財団法人滋賀県水産振興協会	16,240,000	ホンモロコの生態や防疫対策に関する専門知識および熟練した育成技術を有し、他に代替しうる者がいないため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
水産課	南湖環境改善活動支援指導事業委託	草津市地先の漁場150haにおいて漁船による湖底耕耘。対象漁場明示用のブイ設置、活動計画における配船および現場指導。	平成27年4月1日	滋賀県漁業協同組合連合会	7,000,000	本事業は、「貝けた」と呼ばれる漁具を漁船でひっぱり湖底耕耘(水草刈り取り)をする漁業者を現場で指導し、湖底耕耘対象区域への漁船の配船を行うものであり、複数の漁業協同組合に所属する漁業者が共同で実施することになる湖底耕耘活動に対して、適切な配船や現場での指導ができる者は他にいないため。	2	3イ
水産課	カワウ銃器捕獲業務委託	竹生島・伊崎におけるカワウの銃器捕獲	平成27年5月7日	株式会社イーグレット・オフィス	10,645,000	カワウの生理・生態を熟知し、高い射撃能力を有するとともに、成鳥を効率的に捕獲する手法を開発し、かつ計画的・順応的・戦略的な捕獲を実施できる能力を有する者は他にいないため。	2	3イ
耕地課	永源寺ダム管理業務委託	永源寺ダム管理業務	平成27年4月1日	愛知川沿岸土地改良区	26,168,400	契約相手方は、ダム管理および地元の地区状況等にも精通し、保守管理全般の豊富な経験を有していること、また、昭和53年のダム貯留開始以降の国営管理の際も委託しており、昭和58年度に、本ダムが県管理となった際には、本県と契約相手方との間で管理委託に関する協定が締結されているため。	2	1
耕地課	標準積算システム運用保守管理業務委託	標準積算システム運用保守管理業務	平成27年4月1日	一般社団法人農業農村整備情報総合センター	5,508,000	本県の農業農村整備事業は、国庫補助事業が主であり、農林水産省が開発した「標準積算システム」を使用して事業費の積算業務を行っている。この「標準積算システム」を継続して適正に運用するため、年間保守管理業務を委託するものであり、上記システムを保守管理できるのは、農林水産省からシステムの使用許諾を受けた唯一の機関である(一社)農業農村整備情報総合センターにおいて他にいないため。	2	3イ
甲賀農業農村振興事務所(田園振興課)	甲西南部2地区 換地処分等委託	換地処分等委託事務	平成27年6月19日	湖南市	5,800,000	換地を行うための事務は、換地の技術的な能力と併せ、地元の事情に精通している必要があり、他に代替しうる者がいないため。	2	3イ
東近江農業農村振興事務所(田園振興課)	県営三津屋地区 換地処分等委託	換地処分等委託事務	平成27年6月24日	三津屋土地改良区	5,200,000	換地を行うための事務は、換地の技術的な能力と併せ、地元の事情に精通している必要があり、他に代替しうる者がいないため。	2	3イ